



発キ第80号
令和7年12月18日

美濃加茂市特別職報酬等審議会会長 様

美濃加茂市長 藤井浩人

特別職の給料の額及び市議会議員の報酬の額について（諮問）

美濃加茂市附属機関の設置に関する条例（平成23年美濃加茂市条例第2号）第2条の規定に基づき、市長、副市長及び教育長の給料の額並びに市議会議員の報酬及び政務活動費の額について、ご審議いただきたいので、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

- 市長、副市長及び教育長の給料の額
- 市議会議員の報酬及び政務活動費の額

2 諮問理由

市長、副市長及び教育長の給料の額並びに市議会議員の報酬及び政務活動費の額について、美濃加茂市特別職報酬等審議会に諮問する理由は次のとおりです。

- 美濃加茂市特別職報酬等審議会は、令和5年1月以降、開催していないこと。
- 市議会議員の報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料の額については、平成15年度において減額改正されて以降据え置かれていること。
- 近年の人口動態や本市を取り巻く経済情勢の変化、また近隣の類似都市との均衡を考慮する必要があること。